

第10期 第2回 豊中市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日 時】平成28年(2016年)10月3日(月)13時から15時10分まで

【場 所】豊中市消防局 3階会議室

【出席委員】渡辺会長 花嶋委員 仲尾委員 中西委員 山田委員 新開委員 中澤委員
長谷川委員 神保委員 米田委員 澤村委員 大西委員
(15名中12名出席：有効に成立)

【傍聴者】0名

【事務局】脇山、井藤、勝井、中村、吉島、重本、吉村、勝羽、澤田、松本、大和、大道、
池田、柴田、石村、上野、射場、豊田、森

【オブザーバー】鈴木、道端(豊中市伊丹市クリーンランド)

【コンサルタント】齋藤、小泉

1. 開会宣言(事務局)

2. 配付資料確認

資料1	第10期 第2回 豊中市廃棄物減量等推進審議会 議事次第
資料2-1	豊中市一般廃棄物処理基本計画の性格
資料2-2	豊中市のごみ処理の課題(論点)整理について
資料3	第4次一般廃棄物処理基本計画の目標設定の考え方の設定について
資料4-1	平成27年度第3次ごみ減量計画事業評価報告書について
資料4-2	平成27年度「2020ごみ減量プラン(第3次豊中市ごみ減量計画) 事業評価報告書」及び概要版と本体
資料5(符番なし)	基礎調査結果報告書

○会長

本日の会議は公開としておりますが、傍聴希望者は0名です。委員15名のうち、12名が出席されているので過半数を超えており、審議会規則第6条により本日の会議は有効に成立しています。議事録署名委員ですが、米田委員と、澤村委員よろしくお願ひします。

それでは審議に入ります。では、まず案件1「豊中市のごみ処理の課題(論点)整理について」事務局から説明をお願いします。

3. 「豊中市のごみ処理の課題(論点)整理について」

○事務局

(資料2-1から資料2-2に沿って説明)

○会長

まず資料 2-1 をご覧下さい。豊中市一般廃棄物処理基本計画を策定する会議には、上位計画が 2 つあります。豊中市総合計画、豊中市環境基本計画です。その中に含まれる形で一般廃棄物処理基本計画があります。それらの整合性を図ったものが、次頁 A3 の表「豊中市一般廃棄物処理基本計画と豊中市総合計画及び豊中市環境基本計画の整合について」です。その次頁から、「これまでの振り返り」、「現状の問題と今後の課題」がまとめられています。「資料 2-2 豊中市の処理の課題(論点)整理について」には私たちが直接関わることが記されています。

○委員

資料 2-1、4 ページ目の「現状の問題と今後の課題」について。上から 4 行目に、「ごみの量は減少傾向にあるが、可燃ごみについては新ごみ焼却施設におけるごみ処理計画値を上回る状態が続いている。」と記されています。新施設は、平成 28 年 4 月から本格稼働していると資料に書いてありますが、その前提条件が明確にならないと、いくら計画を作っても無駄になります。豊中市の人口は微増が続くと思われます。豊中市の新ごみ焼却施設は大丈夫なのですか。

○会長

ごみ焼却施設の処理能力は、以前 870 t / 日くらいでしたが、新しい焼却施設は、焼却量 525 t / 日です。もちろんカロリーが違いますから、熱量ではもう少し多いです。ごみが減って、人口も減るという予測のもとに処理量を減らしています。ごみ量は 500 t 位の予測でしたが、5%の余裕を見て 525 t にしました。災害等の場合に、その 5%を使いましょうという計算だったはずですが、ところが、その計算をしたのは平成 15 年位だったので、現在は人口が増え、処理能力が不足している状況です。

○委員

それはわかるのですが、必死なのか、ある程度余裕があるのか、どの程度逼迫しているのかを知りたいのですが。

○事務局

次の目標設定のところで、その辺りを具体的にお話しさせていただき予定にしています。平成 32 年度の計画人口 34 万 7 千人、実績人口は 39 万 8 千人ということで、5 万人程上回っています。非常に厳しい状態ではありますが、市民の方々の努力によって、平成 26 年度現在であれば、焼却処理量は計画通り進んでいます。

○会長

他に何かございますか。

○委員

先に送ってきてもらった資料を拝見しました。今まで 20%削減を目標にしており、順調に進んできましたが、平成 27 年度から増加傾向が見られます。その理由の一つは人口の増加、もう一つは、再生資源の持ち去り行為禁止の関連とのこと。そして事業系ごみでは福祉関連の事業所増加が原因ということですか。これから特に力を入れたいのは、集団回収の活性化と食品ロスについての意識向上が大切だということですね。私が特に思うのは、これらのことはすべて市民の意識向上が大切だということですか。そうすると、これから削減計画を立てていきますが、なぜ 20%の削減が必要なのかと、20%削減したら市民にどのようなメリットがあるのか、大きな理念を持ち、経過やそれに対する対応について市民に本当に理解していただくように、スローガンを掲げるようなことが資料の中に記載がないと思います。

○会長

なぜ、ごみを減量しなければならないか、はっきりと資料に示されていないというご指摘ですね。私は二つ考えています。まず一つ目は、豊中市は、最終処分場の延命に関してあまり真面目に考えていないのではないかとということですか。以前は、プラスチックをそのまま埋め立てていました。今から考えると暴挙なので、それを止めたのはよかったです、それがどこにも書かれていません。もう一つはごみ減量ということ。ごみを減らすと埋立地の延命につながります。また、水切りすると新焼却施設は発電をするので、水分が少ないとエネルギー効率が良くなり、それによるメリットは当然あります。この二点をもっと市民に知ってもらうことが、ごみの減量をする理由になるのではないのでしょうか。

○委員

先に送っていただきましたごみ減量プランについて。今豊中市のごみがどんな問題をもっているのか、何が課題なのかということに関して、私たちには本当に限られた情報しか届いていません。概要版が一番市民に届きやすいものだと思います。優先的な取組が◎と○ばかりで、何も問題がないのではないかと感じてしまいます。実はそうではなくて、先程から出ているような問題があるのに、そういうことがあまり書かれていません。市民は、市民としての立場でごみを減らしていくことについて賛成しているというアンケートの結果がありました。それを踏まえて、もう少し市民を信用して、本当に取り組めていないところを概要版にも書いた上で、次の第4次の計画に移っていくべきだと考えています。なんのために20%減らさないといけないのか、何回読んでもわかりにくい。

○委員

水切りをしっかりとするといいという話も、いま会長が話されたエネルギーの話も初めて聞きました。私たち主婦は詳しいわけではないので、家庭の主婦がわかるようにかみ砕いて教えてもらえればと思います。

○会長

それでは事務局からお願いします。

○事務局

さきほどの 20%削減の話について、一般廃棄物処理基本計画において、この当時の最大の課題がフェニックスの問題でした。市民の努力でどれくらいのごみが減るのか、かつ、人口の減少も踏まえて平成 21 年度に比べて 20%の減量が適正な目標値だろうと設定されました。しかし、喜ばしいことに、豊中市の人口は 39 万人から 40 万人で推移しています。そこをどのように課題解決していくかにかかっています。先程の計画の評価については、第 2 次の時も評価しています。当時第 1 次・第 2 次の時代は、数値目標を立て、それが分析しにくい場合は細かい指標を作りました。第 3 次は、もう少しわかりやすくという流れになっています。一般廃棄物処理基本計画は、第 1 次から第 3 次までを経て、総括の時期かと考えています。新しい一般廃棄物処理基本計画を策定し、評価をどのようにするのかを審議会で議論していただきたい。水切りについては、イベントの際など PR に努めていますが、まだまだ啓発が不足していると考えています。

○委員

事業計画の中で決まっている 20%削減がわかりにくい。要するに 21 年度から 32 年度で 20%削減し、すでに残り 10%まで到達している。人口も減っているので 大きな政策なしでも達成できる可能性があるという考え方でいいのか、そのあたりはどのように考えれば良いのでしょうか。

○事務局

あと 5 年間で 1 年に 2%ずつというお話ですが、基本計画の目標は、ごみの総量として 20%削減ということです。今の逼迫した課題は、ごみの中でも可燃ごみが思うように減ってくれないということです。27 年度は微増になりましたが、今の指標でいえば順調にいつているように見えてしまいます。可燃ごみの削減はこれから重点的に進めていかなければならないと考えています。

○委員

総合計画、環境基本計画の内容を踏まえて一般廃棄物処理基本計画があり、項目ごとに進めていくということですが、実は焼却炉の能力が逼迫しているということです。こちらから上位計画に対し、実は大変なのでこうしたいということを行った方がいいと思います。項目をあまりに細かく分けすぎてしまったので、それぞれは達成となっていますが、ごみの量に大きく関わる人口が増えています。国全体では人口が減っているにも関わらず、豊中市では増えている。ある意味おめでたいことですが、ごみの量が増えるという点では困るので、みんな一生懸命のごみを減らしていこうという話を上位計画の議論を行う審議会にも市民のみなさまにもお伝えしなければなりません。上位計画がこうだからではなくて、ごみを焼却施設の能力に合うくらいに減らさなければならぬと考えます。

○事務局

先程の整合性のところで説明が不足しておりましたが、減量審議会で決めていただいたことを環境審議会に上げ、環境審議会から総合計画に上げていくと考えていただいたら結構かと思えます。

○事務局

先程、課題は最終処分場、それからエネルギーの件と二つ申し上げましたが、もう一つは、自治会の集団回収の問題です。地域の自治会組織に入っていない方もたくさんおられ、そういうところから出てくる新聞紙や空き缶が集団回収ルートに乗らないので、それを市で回収しています。その方が、焼却ごみの排出量は少なくなるかも知れませんが、自治会組織が昔に比べると希薄になっているので、集団回収を増やそうといった発想です。特に豊中に新しく転入される方は、空き缶や古新聞をどう処理したらいいのかがわかりません。「地域コミュニティを結びつける一つの動機づけとして再生資源の回収は向いているのではないか」と伊丹市の例を見て思います。

○事務局

補足ですが、豊中市の集団回収は、今まで主役が自治会や子ども会でしたが、集団回収の単位は、6戸以上を対象としています。これはごみ散乱防止ネット(カラスネット)使用の単位ですので、ご近所でつながりやすい。その単位で集団回収、登録事業者の協力を得るという仕組みになっています。市としては、そういう方向性で進めていきたいと考えています。

○委員

引越をしてこられた方は、豊中市の仕組みがわかりません。新しく来られた方の教育が徹底していないので、住民票を登録したときに詳しくお知らせすることはできないのでしょうか。

○事務局

市内で大規模集合住宅を建設するときは、市に届出が必要です。減量推進課は廃棄物の保管場所の件で関わっています。管理責任者を置いていただき、講座等のご案内もさせていただきます。収集を開始し、つなげていくという取組みもしています。

○委員

事前資料をよく読みました。確かにすべて達成になっています。市民も行政もこんなに頑張っているのに、今後の計画も現状を踏まえて続ければいいと思いますが、焼却施設の能力だけが心配です。ごみ減量プラン、2ページの平成27年度のごみ進捗状況のところを見て下さい。ごみの量のグラフを見ると、確かに平成23年から27年度までで1万t減っていますが、さらに1万t減らすということになります。今のままでは減るのか微妙です。20%削減の後に付いている「!! (クォーテーションマーク)」は、ものすごく大変で厳しいという意味か、今のままで大丈夫という意味かどちらでしょう。埋め立ての、残余年数は大体どの程度なのか？

○委員

残余年数は大体あと 11 年くらいでしょうか？

○事務局

クォーテーションマークが 2 つ付いているのは、市民の方々に見ていただきたいという意味ですので、考えていただくのは 20%削減ということです。その左下のグラフでは、平成 21 年から 27 年までは順調にきています。人口が減らずにここまでごみを減らしているのは、市民の方々に頑張らせていただいているからです。人口が減らない中で、平成 27 年から 32 年は非常に厳しい状況であるということと言えます。

○会長

次の議題に進めます。それでは次の説明をお願いします。

4. 第 4 次一般廃棄物処理基本計画の目標設定の考え方について

○事務局

(資料 3 に沿って説明)

○会長

資料 3、4 ページ目の表 2 焼却処理量の削減目標(案)では、平成 34 年度に 4%減、平成 39 年度では 8%減ということですね。数字がたくさん出てきてわからなくなってきました。基準年度が平成 27 年度になっていますが、これはどう理解したらよいでしょうか？

○事務局

今回、新たに改訂するにあたり、現時点で直近の値が 27 年度なので、この値を基準にご議論いただきたいと思います。現行計画については、人口がかなり変わっている中で市民の方々にご協力いただきました。委員からも現在の焼却炉について心配いただいているという発言がありました。われわれも焼却炉の処理能力を計算して、目標値を設定しています。ただ、平成 30 年度から始まる計画に対して、平成 32 年度に達成できればいいのですが、人口が 6~7 万人、約 15%増えています。ごみを 1%減らすだけでも厳しいなかで、目標設定は、平成 30 年から 39 年度の間年である平成 34 年度にクリーンランドの処理能力内に収まるよう設定していくこととしました。平成 39 年度目標の設定数値は、現在ごみの量が一番少ない守口市の数値と同じくらいとなっています。

○会長

このままいくと、20%減は無理だろうということですね。それに代わるものとして、現在人口が増えているので、新たに計画を練り直したものがこの案であるということよろしいでしょうか。

○委員

一日一人当たりの処理量を達成するという目標はわかるのですが、具体的にわかりにくい。目標は立てられています、何か（表現等を）具体的に考えてもらえればと思います。

○委員

具体的に細かいデータはわかりませんが、内容はよく理解できました。わたしが委員に応募したのは、20%を達成するためにはどうすればいいのか、案をご提案するための委員だと思っています。

○事務局

いろいろご意見あると思いますが、資料4-2、2ページの平成27年度のごみ減量の進捗状況を見てください。平成27年の10万4千tを平成32年度までに9万2千tに減らそうとするものですが、その前の時系列を見ていただくと、かなり難しい状況です。平成21年にスタートしましたが、人口の予測がこんなに実態とずれています。本当は3、4年前に見直しをしないとイケなかったのですが、自治体の場合は難しい。この場で抜本的な知恵を出さないとイケません。

水切りをすると発電効率がよくなります。発電能力でいうと、これからどんどん新しいプラントができてくると思うのですが、発電効率は、おそらく全国でもトップの状況にあります。平成28年度の計画と来年度の搬入計画について両市から出していただいています、今年も計画値との隔たりがあります。人口とごみの量とは必ずしも相関関係はないと私は考えています。ごみの焼却量だけで申し上げますと、ここ数年は、横ばいあるいは増加しているので、市民のがんばりも頭打ちかと思っています。クリーンランド側としては、今年から稼働したので、可燃ごみをできるだけ減量できるように、啓発などに努めていますが、さらに重層的な取組みを進めていかなければならないと考えております。災害廃棄物の部分が25t/日という年間7,000tあまりになりますが、現状はその分も含め焼却しているので、逼迫していることは間違いありません。器の大きさは決まっていますので、それに合わせた政策、施策を的確に打っていく必要があると思っています

○委員

資料によると310日稼働となっていますが、実際は320日とかにできるのでしょうか。

○事務局

現在175tが3炉ありますが、10月は3炉全部止めてオーバーホールする期間で、1号、2号、3号とローテーションしながら運用します。また、年末年始は止めるといった具合に休止期間もあります。320日稼働については、既に280日の基準を超えて運用をしているので、プラントやマンパワーへの負荷を考えると、これ以上は厳しい状態であると考えています。

○委員

わかりました。ありがとうございました。

○会長

豊中市は、中間処理、最終処分と、すべて別の組織になっております。実は、最初にこの一般廃棄物処理基本計画の打ち合わせ時には、ごみは全部焼却処理できているということでした。しかし、予備の5%の部分もくい込んでしまっているという情報はすでに入っておりましたので、それはよくないということから始まりました。310日を伸ばせるのかということは、あまり無理をされないほうがよいと思います。まだ稼働したばかりですが、4、5年もたつと修理箇所が出てきます。現在の運転日数は5年続けられないと考えています。20%削減という計画に代わって、新たな指標を見出したいと思います。事務局からは中々言い出せないことですが、人口もごみ焼却量も少ないという幸せなところは、日本全国見渡してもほぼありません。

○委員

社会状況が変わっているなので、変化していかなければなりません。減らすのは難しいので、20%削減の削減目標を15%削減か10%に落としてもよいのではないかと考えています。安心して処理できるような施策を市が考えないと、焼却炉もあと5年もするといろいろ出てくるでしょう。

○会長

事務局に対する応援ということで伺いました。

では、他にありますでしょうか？特にないようであれば、先に進めます。

次に資料4-1についてお願いします。

5. 平成27年度第3次ごみ減量計画事業評価報告書について

○事務局

(資料4-1に沿って説明)

○会長

みなさま何かございますか。ごみの量が思うように減っていないというデータはあるものの、施策としてはかなり実施されていると思います。

○委員

市としても努力されて、良い方向に進んでいると思います。平成27年度は人口が増加したことと持ち去り行為禁止令の影響が出ました。福祉関係の事業所の増加に伴いごみも増えました。今まで順調に下降線を辿っていたのが、始めてここにきて増加したという状況になっています。原因の一つひとつを大きくあげると、3つありますが、それぞれをもう一度分析、検討して対策を立てる必要があると思います。クリーンランドの新焼却施設を私も見学しましたが、非常に立派な施設になっております。できるだけ多くの市民のみなさんがご覧になることによって、ごみに対する関心が高くなり、減量意識を植え付けることができます。また、そういう人達が周囲の人に話かけていくことが、ごみの削減につながると思います。こういう取組みを継続するのが一番ではないでしょうか。

○事務局

焼却施設の見学について話が出ましたが、10月に事業系一般廃棄物管理責任者に対して見学会を実施する予定にしています。また、11月には市民の方に委員を務めていただいている廃棄物減量等推進委員に対してフェニックスの見学会を実施予定です。多くの方々に見学いただき、ごみの減量の動機付けにつなげていきたいと考えています。

○会長

今までの議論はこれまでの報告でしたが、この会議では、次につながる話があればと思いますので、何かお気づきの点があればご意見いただきたい。フェニックス計画は平成32年で終わると言われていましたが、受け入れ量が平成20年を境に、ずっと下がっています。そういう経緯で平成39年までになったと新聞に載っていましたが、フェニックス側は否定しています。

○委員

平成27年ごみの進捗状況、ごみの減量についてのグラフを見ると、平成23～24年に7%と大幅に減っていますが、これはみなさんが頑張った成果だと思います。この辺りがヒントになると思いますが、何か活動されたのですか。

○事務局

平成23～24年の変化は、新しく容器包装プラスチックの分別を市全域で実施したことで、減量が図られたと考えています。

○委員

この3～4年はほとんど変わってないですね。そういう施策がやはりごみ減量に効果があるようです。

○委員

資料2-2、5ページの4番「食品ロス」について興味があるのでお聞きします。豊中市はエコレシピコンテストなどいろいろな仕掛けをされていて、そこに若い方が参加されているのがよかったですと思います。ごみの問題は、若い人たちが楽しみながらごみの減量を考えていく施策をこれからも取り入れることを願います。まだまだ食品ロスという言葉は、何か人ごとのように思います。食べ物を大事にするという倫理的な話を子どもたちへの環境教育でもしていければと思います。手をつけずに捨てられる食品がたくさんあります。まだ食べられるものを捨てる。ということをもう一度考える時期にきています。まだまだ運動の取組みによってごみが減るのではないかと考えています。

○会長

関連して、豊中市では、組成調査で食べ残し等の調査をしてデータをとっていますか。

○事務局

直近では、平成 24 年度に家庭系ごみの調査を行っております。資料にも記載していますが、家庭系ごみの約 4 割は厨芥類となっており、そのうち 4 割が食品ロス、その中の約 1 割程度が手つかずの食品であるという結果になっています。

○事務局

委員の発言につきましては、事務局も同じように考えていますので、今後も引き続き取り組んでいきます。手つかず食品というのは、お金を捨てているのと同じことであり、この手つかず食品の廃棄を減らしていくことは、まさしく現計画の理念に掲げています『『もったいない』のこころ』でつくる循環型社会の構築」に沿うものでございます。次回の審議会で行う予定の施策の議論の際に上げていきたいと考えています。

○会長

先ほど委員から、エコクッキングというイベントで若い方が多かったというお話がありました。他の地域から若い人の流入もあるとのことだったので、生活に直結したことでコミュニティが形成されます。6 件集まれば集団回収を申し込めるという話もありました。資源回収などと抱き合わせで、コミュニティ形成をしていければと考えます。毎年 2%ずつ人口減少しているという地域もある中で、人が増えているというのは、おめでたいことです。

○委員

クリーンランドの工場見学などで環境学習をしていただけると、大変な仕事があることを幼少期から知ることが大切だと考えます。

○事務局

子どもたちへの環境学習としては、毎年 1 学期に、社会科授業の一環でクリーンランドに見学に来られます。豊中市と伊丹市をあわせて小学校 60 校近くありますが、ほぼすべての小学校の 4 年生、約 5,000 人が対象となります。そうすると、その後、見学した子どもが親を連れて改めて来館することもあります。小さいころから環境問題について考えていくことを継続して進めていきたいと考えています。

○会長

事務局から他にございますか。

○事務局

次回の審議に向けてご確認させていただきます。先ほどの案件2のところ、20%削減目標が非常に厳しいことから、今回、それを見直すというものです。ただ見直すにしても、最低限達成しなければならないのは、クリーンランドの焼却能力内に収めるということになります。この目標は平成32年度に達成することとなっていますが、現在、非常に苦しい状況ですので、新炉が稼働してから5年は超過してしまいますが、改定計画の中間年度の平成34年度に焼却処理能力量をクリアするよう設定し、以降も同様の傾向で引き続き頑張っていくということを最後に確認させていただきたいと思います。

これに伴い今まではごみの総量だけを目標にしていましたが、ごみの焼却量から推計したごみの総量がどれくらいになり、さらに家庭系ごみはこれくらいになると数値を出させていただきます。また、環境基本計画で議論されているように、市民一人ひとりが努力するとどうなるのか見えるような形、そういった一人あたりの指標も含めて、次回の審議会に出させていただきますのでよろしくをお願いします。

○会長

事務局から説明のあった内容で確認したいと思います。事務局から連絡等ありますでしょうか。

○事務局

本日は、ありがとうございました。次回の審議会は、ごみの減量目標について、家庭系ごみ減量の取り組みの方向性について、事業系ごみの減量の取り組みの方向性について、災害廃棄物に関する取り組みの方向性についてご審議いただきたいと考えています。次回の日程は、予定では12月となっていたのですが、前倒しで11月下旬頃開催を考えています。詳細は、追ってご連絡させていただきます。

○会長

本日は、時間を超過し失礼いたしました。それではまた次回よろしくをお願いします。